

◆突出広告物・地上設置型広告物・車体広告物・電柱、電話柱又は停留所標識を利用するもの、アドバルーン・広告幕・立看板・はり紙又ははり札の場合に事前協議書とあわせて提出してください。

突出広告物・地上設置型広告物・車体広告物・電柱、電話柱又は停留所標識を利用するもの
アドバルーン・広告幕・立看板・はり紙又ははり札

①広告物の種類を選んで番号を記入してください。

広告物の種類（種類を選んで下記欄へ番号を記入してください。）
 ①突出広告物 ②地上設置型広告物 ③車体広告 ④電話、電話柱又は停留所標識を利用するもの
 ⑤アドバルーン ⑥広告幕 ⑦立看板 ⑧はり紙又ははり札 ⑨その他の広告物（ ）

自家用・非自家用	種類	掲出高さ		1基当たり					数量	変更有無	単位当たり手数料(円)	手数料(円)
		上端(m)	下端(m)	照明の有無	たて(m) [h]	よこ(m) [w]	面数 [n]	表示(設置)面積(m ²) [h×w×n]				
自	①②	10	7.0	有	3.0	2.0	2	12	1	②		
自	⑥	-	-	無	6.0	1.5	1	9.0	6			
										手数料合計		

添付図書等（添付しているものにチェックしてください。）③
現況カラー写真 付近見取図 配置図（外構平面図） 図面関係 委任状 チェックシート

②記入しないでください。

自家用広告物の地上設置型広告物1基・広告幕6基を設置する場合の記入例です

③添付する書類が揃っているか確認してください。

【注記】
 ・変更の場合は、許可を受けた広告物のうち、変更のないものについてもご記入ください。
 ・記入欄が足りない場合は、このページをコピーし、記入して下さい。